

研究支援サービス・パートナーシップ認定制度について



1. 目的

民間事業者が行う研究支援サービスのうち、一定の要件を満たすサービスを「**研究支援サービス・パートナーシップ**」として文部科学省が認定することを通じ、**研究者の研究環境を向上させ、我が国における科学技術の推進及びイノベーションの創出を加速**するとともに、研究支援サービスに関する多様な取組の発展を支援する。

2. 認定要件

- (1) 当該サービスが、**研究者の研究環境を向上させ、我が国における科学技術の推進及びイノベーションの創出に貢献**するものであること
- (2) 当該サービスが、**他の取組と比べて優れた特徴を有していること**
- (3) 当該サービスを行う事業者が、**大学、独立行政法人、研究機関やその研究者等と良好な関係（ネットワーク）を構築**できるものであること
- (4) 当該サービスを行う事業者が、十分な管理運営体制及び財務基盤を確保していること
- (5) 当該サービスが、(1) に掲げる要件を満たすことに寄与する事業実績を有していること

3. 認定までの流れ

民間事業者から研究支援サービスの公募（年1回、1か月程度）を行う。認定の単位は、事業者単位ではなく、サービス単位とする。
文部科学省は、申請のあった研究支援サービスについて認定要件等に照らして審査を行い、外部有識者から意見を聴取した上で認定する。
※ 認定の有効期限は認定を受けた日から3年。事業者は毎年度事業実績報告書を文部科学大臣に提出する。

4. 認定の効果等

- (1) 認定により、**研究者の研究環境を向上させる、研究支援サービスの利活用を奨励、促進し、研究コミュニティ等に対する認知度を高める。**

※認定事業者は、A-PRASのロゴマークを使用可能。

A-PRAS : Accreditation of Partnership
on Research Assistance Service



- (2) **研究支援サービスを認定された事業者と文部科学省は、定期的または不定期に意見交換やネットワーキング等の場を設ける。**
- (3) 将来的に、認定された研究支援サービスのうち、文部科学省関連事業との連携により、当該サービスの加速が見込まれ、また、連携対象となる文部科学省関連事業にも貢献が大きいものについて**具体的な連携（金銭的な支援（補助）は除く）を検討**する。

第1回となる令和元年度は8件のサービスを認定。

サービス名	事業者名
Impact Science	カクタス・コミュニケーションズ株式会社
L-RAD	株式会社リバナス
研究機器のシェアリングサービス	日本電子株式会社
JDream Expert Finder	株式会社ジー・サーチ
J-DACジャパンデジタルアーカイブズセンター	丸善雄松堂株式会社
大学連携プロジェクト「Securite ACADEMIA（寄付）」	ミュージックセキュリティーズ株式会社
BRAVE	Beyond Next Ventures 株式会社
リサイクルネットワーク、マルチベンダーサービス、ラボストックサポート、Z A I C O、Z A I	リカケンホールディングス株式会社、日立キャピタルサービス株式会社、株式会社 Z A I C O